

令和4年度 主要事業評価シート

① 基本事項	計画コード	22061	事業名	産業振興奨励事業			
	事業手法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 一部委託 <input type="checkbox"/> 全部委託 <input type="checkbox"/> 補助等 <input type="checkbox"/> その他()					
	施策体系	施策の大綱	03:交通拠点性を生かした都市活力の向上		予算科目	会計	01:一般会計
		基本施策	01:企業活動の促進・働く場の充実			款	07:商工費
		施策の方向	01:多様な産業集積の促進			項	02:開発費
	重点プロジェクト	03:「しなやか田園都市」プロジェクト		目		01:開発費	
事業期間	H 16 年度 ~ R 10 年度	主な根拠法令等		亀山市産業振興条例			

評価分類	A1
------	----

担当部署	
部	産業環境部
課	商工観光課 商工業振興G

② 事業概要 (P)	事業の必要性(経緯・背景等)	事業の対象(誰に、何に対して)	事業の目的(どのような状態にしたいのか)	事業の内容(どのような取組を行うのか)
	多様な産業集積を図ることは、市税収入の確保や雇用の確保、他産業への経済波及、企業によるCSR活動など、都市活力の維持向上に大きく寄与する。	市内外の事業者	企業の新規立地や既存企業の設備投資を促進し、産業の集積や高度化を図り、地域産業の活性化や就労の場の確保、さらには市税収入の確保につなげる。	亀山市産業振興条例に基づき、事業所の新設、増設又は移設に対して奨励金を交付する。

年度		令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度		
事業計画		○産業振興奨励金の交付	○産業振興奨励金の交付	○産業振興奨励金の交付	○産業振興奨励金の交付		
活動実績 (計画通り実施できたか)		令和2年度に奨励措置指定を行った2事業者に対し、計画通り2年目の奨励金を交付した。新規の奨励措置指定については、新設事業者に対して1件実施した。また、県や産業団地開発主体をはじめ、金融機関等とも連携を密にし、立地を検討する企業情報の把握に努め、産業振興奨励制度をPRしながら、積極的に企業誘致活動を行った。					
③ 事業の実施状況 (P・D)	計画額	事業費	41,000千円	40,950千円	90,800千円	128,300千円	267,500千円
		国・県支出金					
		地方債					
		その他					
決算額	事業費	一般財源	41,000千円	40,950千円	90,800千円	128,300千円	267,500千円
		国・県支出金		40,570千円			
		地方債					
		その他					
①期間内事業費(R4-7)			527,600千円	②期間外事業費(R8-)	575,000千円	①+②総事業費	1,102,600千円

(令和4年度予算額の内訳)

前年度からの繰越額	0千円
当年度の最終予算額	40,950千円
次年度への繰越額	0千円

指標名	説明等	種別	単位	区分	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
④指標(C)	奨励措置指定事業者の数	成果	事業者	計画値	1	5	8	9
				実績値	1			
新規雇用者数	奨励措置指定事業者の指定にかかる新規雇用者の累計	成果	人	計画値	5	90	320	330
				実績値	5			
立地協定の締結数	新たに立地協定を締結した事業者の数(累計)	成果	件	計画値	1	2	3	4
				実績値	4			

⑤成果(C)	事業実施により得られた成果(誰に(何に)対してどのような効果があったか)
A	奨励金交付対象事業者2社において、奨励措置指定時から約40人の新規雇用者の創出に繋がっている。企業誘致状況については、4社((株)よしみね、(株)キンレイ、小山(株)、(株)酒重)と立地協定を締結したことにより、今後約108億円の投資及び約305人の新規雇用が見込まれる。これにより市税収入の確保並びに地域産業の活性化及び就労の場の確保が期待できる。
十分な成果を得た	

事業の対象	事業の目的
市内外の事業者	企業の新規立地や既存企業の設備投資を促進し、産業の集積や高度化を図り、地域産業の活性化や就労の場の確保、さらには市税収入の確保につなげる。

(再掲)

⑥課題(C)	事業の達成状況等を踏まえた課題事項
	引き続き、本市の立地環境におけるポテンシャルを活かし、既存企業の事業拡充や亀山・関テクノヒルズの残り区間への企業誘致を進めていく必要がある。また、進出決定をいただいている企業の操業に向けた支援が必要である。さらに、亀山・関テクノヒルズの区画が残り僅かであることから、給水手法の調査・研究も含め、新たな産業団地の確保に向けた検討を行う必要がある。

⑦事業の展開(A)	方向性	
	継続(現状維持)	現状どおり事業を継続する
	改善・見直し内容	
	令和5年度で対応する(した)もの	令和6年度以降で対応するもの
	交通の利便性や産業振興奨励制度等の本市の企業誘致における優位性を県や産業団地の開発主体と連携して情報発信し、新たな企業の誘致や市内企業の事業拡張を促す。また、工業用地への水の安定供給と新たな産業団地の開発に向け、開発事業者との協議を行う等、検討を進める。	現在開発中の新たな産業団地の開発主体と連携し、産業団地の概要や開発の進捗状況を適切に把握することで、企業への情報提供を適切に行うことができるように努めていく。工業用地への水の安定供給については、関係部局等との協議結果がまとまり、方向性が定まり次第、予算要求を行う等適切に対応していく。

	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
【履歴】	成果判定	A		
	事業展開	継続(現状維持)		

1次評価者	産業環境部 商工観光課 商工業振興GL 原 千里
最終評価者	産業環境部 商工観光課長 井上 和哉